

第 14 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年12月23日

定 例 会

令和3年第14回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年12月23日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会12月23日 午前10時00分
 閉会12月23日 午前11時15分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 者 職 務 代 理 者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副 部 長 兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副 参 事 兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
教育総務部 副 参 事 兼 図 書 館 長	横 山 みどり	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
生涯学習課長	木 村 和 明	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	青 木 元 秀
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	学 務 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
図 書 館 調 整 幹	茂 木 実	指 導 課 調 整 幹	秋 元 伸 也
桜井公民館長	渡 辺 浩 之	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 野 聡

教育センター
調整幹 田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課
副 課 長 濱 田 尊 則

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	協議事項	
	・ 令和 4 年度越谷市教育費当初予算について	
	・ 令和 3 年度越谷市成人式について	
	その他	
	・ 令和 3 年 1 2 月定例市議会について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより12月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、私から一言ご挨拶を申し上げます。去る令和3年12月定例市議会において、議会の同意をいただきまして、令和4年1月1日から再び教育長として任命されることとなりました。委員の皆様には今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本定例会に関し、2名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、許可します。

また、会議中に許可願が提出された場合は、同様に許可いたします。

〔傍聴人着席〕

(午前10時00分)

◎協議事項「令和4年度越谷市教育費当初予算について」

吉田教育長 それでは、協議事項「令和4年度越谷市教育費当初予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和4年度越谷市教育費当初予算の要求概要につきまして、ご説明いたします。

令和4年度は、「第3期越谷市教育振興基本計画」がスタートして2年目となります。「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、主な取り組みに掲げた指標の目標達成を目指しながら、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、当初予算を要求してまいります。

それでは、恐れ入りますが、別冊1、令和4年度当初予算要求書の表紙を2枚めくっていただき、目次をご覧ください。私からは、2ページ及び5ページまでの予算総括表の概略をご説明し、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、当初予算要求にあたり、衛生費に教育委員会関連予算を要求しておりますので、併せてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、3ページ下段の教育費に係る歳入合計欄をご覧ください。当初予算要求額は32億2,373万5,000円でございます。主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、小中学校施設整備などに係る国庫補助金、学校給食費実費徴収金や各種教育施設の改修等に係る市債などがございます。

次に、歳出についてご説明いたします。恐れ入りますが、4ページ上段の教育委員会に関連する衛生費につきましては、44万円を要求いたします。こちらは、引き続き実施いたします、給食

食材の放射性物質の測定に係る経費でございます。

次に、5 ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。教育費に係る要求額は128億7,929万3,000円でございます。なお、超過勤務手当及び休日給を除き、事務局職員の人件費は、この中に含まれておりません。これは、後ほど総務部人事課におきまして一括計上し、追って内示されるものでございます。

次に、6 ページ以降にございます「要求一覧表」につきましては、ご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

それでは、具体的な要求内容等につきまして、順次担当課所長からご説明いたします。

渡辺教育総務課長 教育総務課の所管事業に係る要求内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧の2 ページをご覧ください。中段になります、重点施策の(1)、主要事業についてご説明をさせていただきます。

1 項目め、教育委員による教育活動等の積極的な把握につきましては、教育委員による学校訪問や教育委員会事務局職員との懇談などを実施してまいります。

2 項目め、教育振興基本計画の進行管理につきましては、教育施策を着実に推進していくため、PDCAのマネジメントサイクルのもと、適切な進行管理に努めてまいります。

3 項目め、学識経験者による知見の活用につきましては、引き続き「教育委員会の事務に関する点検評価」において、学識経験者の方に教育外部評価をお願いしてまいります。

4 項目め、入学準備金貸付制度の適切な運用につきましては、等しく教育を受ける機会を確保するため、制度の適切な運用を図るとともに、未収金の回収につきましても積極的に取り組んでまいります。

5 項目め、幼稚園教育への支援につきましては、幼稚園等の施設整備や教職員に係る研修費用の一部を補助することにより、教育環境の向上を図ってまいります。

6 項目め、市長との連携につきましては、引き続き、総合教育会議におきまして、市長と教育委員会との間で十分に協議をいただけるよう、市長部局と連携を図りながら、会議運営に係る支援を行ってまいります。

続きまして15ページをご覧ください。こちらは、主要事業一覧となっておりますが、N0. 1、幼稚園振興事業につきましては、市内28園の私立幼稚園等の設置者が実施する環境整備事業及び教職員の育成事業に係る経費を助成し、幼児教育の振興を図るため、幼稚園振興補助金3,400万円を要求いたしました。

教育総務課の説明につきましては、以上となります。

木村生涯学習課長 続きまして、生涯学習課の所管事項について申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧の3 ページをご覧ください。

だきたいと存じます。生涯学習課につきましては、学習成果や共に学ぶことを通して得た人とのつながりなどを地域社会やまちづくりに活かしていくことができるよう、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいりたいと存じます。また、地域の特性を活かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展及び郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存・活用の推進を図るため、生涯学習の関連予算を要求させていただくものでございます。

重点施策でございますが、主要事業といたしまして、1項目め、市民との協働による事業における市民参画の促進に取り組めます。

2項目め、生涯学習リーダー養成講座実践編修了者を各種講座の講師として活用するなど、人材育成の支援に取り組んでまいります。

3項目め、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努めるため、市民との協働による生涯学習フェスティバルや公民館における各種学級・講座の開催を進めてまいります。

4項目め、家庭の教育力の向上を図るため、就学時及び進学時の説明会において、保護者を対象とした子育て講座を実施してまいります。

5項目め、人権教育の普及・啓発を図るために、人権講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。

6項目め、あだたら高原少年自然の家跡地について、緑化造成工事を実施してまいります。

7項目め、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」を発行し、文芸創作活動の発表機会の充実に努めるとともに、「越谷市美術展覧会」や「越谷市民文化祭」などを開催し、芸術文化活動の成果発表の場を提供いたします。

8項目め、市民文化の向上を図るため、文化施設における優れた舞台公演や作品展示など、身近な場所で芸術文化を鑑賞する機会を提供いたします。

9項目め、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」を開催し、発表と体験の場を提供するとともに、郷土芸能保持団体の自主活動への支援を行い、後継者の育成に努めてまいります。

10項目め、「こしがや薪能」や「市民能楽養成事業」などを開催し、鑑賞する機会や体験する場を提供するとともに、伝統文化の振興の拠点施設として日本文化伝承の館の積極的な利用促進に努めてまいります。

11項目め、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行うとともに、旧東方村中村家住宅の多言語PR映像の作成や、大間野町旧中村家住宅の展示解説パンフレットの作成及び大型バスが駐車可能な駐車場の確保に係る調整を進め、市の歴史や文化を伝える場としての利活用の促進に努めてまいります。また、旧荻島公民館内に収蔵している民具等の整理を実施いたします。

12項目め、西大袋土地地区画整理事業の進捗に合わせまして、大道遺跡において発掘調査を行う

とともに、平成29年度・令和元年度に発掘調査を行った東方西口遺跡の発掘調査報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存に努めてまいります。

13項目め、文化財基礎調査として、越ヶ谷秋まつりの調査を実施するとともに、市内に所在する石造物や市内旧家等に保存されている古文書の調査に取り組んでまいります。

14項目め、郷土への理解を深める上で重要な施設である郷土資料館について、民間事業者の知見を活用し、他自治体の状況調査や市内各地区の資料調査などを基に、規模、立地、機能など、本市における郷土資料館のあり方を検討してまいります。

15項目め、市が所有する歴史資料等の知的資産をデジタル化するとともに、インターネット上で誰もが簡単に閲覧・活用できるデジタルアーカイブシステムの構築に取り組んでまいります。

続きまして、15ページをご覧いただきたいと存じます。NO. 2、各種学級・講座開催事業でございますが、学習機会の充実や人材育成の支援を図るため、こしがや市民大学をはじめとする各種学級・講座を開催するものでございます。

NO. 3、展覧会開催事業でございますが、芸術文化活動の推進を図るため、市民に優れた作品の鑑賞及び発表の場を提供するものでございます。

NO. 4、文化財施設管理費でございますが、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を実施するとともに、大間野町旧中村家住宅の国登録有形文化財の登録に伴うパンフレット作成や看板設置のほか、旧東方村中村家住宅の多言語PR映像の作成等を行うものでございます。

NO. 5、文化財普及事業でございますが、文化財や伝統文化に触れる機会を提供するため、文化財講演会や伝統文化体験講座等を開催し、文化財の普及を図るとともに、文化財の調査・保存・活用の拠点となる郷土資料館について、規模、立地機能など本市におけるあり方について検討するものでございます。

NO. 6、文化財資料等整備事業でございますが、郷土資料を整備して市民に公開・活用し、次世代への継承を図るとともに、市が所有する知的資産をインターネット上で誰もが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブシステムを構築するものでございます。

生涯学習課は以上でございます。

前田科学技術体験センター所長 続きまして、科学技術体験センターの所管事業についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧の5ページをご覧ください。科学技術体験センターでは、科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材育成を図るため、各ライフステージに合わせ、体験を通して実感できる科学技術教育の充実に努めてまいります。

それでは、重点施策（1）、主要事業について説明をさせていただきます。

1 項目め、特別展・企画展の開催につきましては、科学にあまり興味がない市民にも、科学に興味・関心を喚起できるような内容の特別展を開催してまいります。具体的には、2024年に20年ぶりに刷新されることになった紙幣、それに登場する偉人と科学の関わりについてスポットを当てた特別展、「Money ～紙幣に登場した偉人と科学～」などを開催してまいります。

2 項目め、新しい生活様式に合わせた事業の実施につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け新しい生活様式に沿った事業を実施してまいります。具体的には、全ての世代で楽しめるプロジェクションマッピングシステムを活用した非接触型体験装置を導入してまいります。

3 項目め、全国でも実施している科学館が少ない越谷市科学技術体験センターの特色ある事業につきましては、最先端小型ロボットを活用した「小学校低学年を対象にしたプログラミング事業」、市内全小学校3年生、5年生の全児童を対象に当センターから職員を派遣し、学校では実施することが難しい科学実験工作体験授業を行う「学校利用事業」など、科学館の特性を活かし、新型コロナウイルス感染拡大前と視点を変えた方法で事業を実施するなど、他の科学館では取り組んでいるところが少ない特色ある事業を実施してまいります。

4 項目め、特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業の実施につきましては、特別な支援を要する児童生徒に対し、児童生徒一人一人に合わせた専用の工作体験メニューの開発や担当教員との打ち合わせを重ねて行うなど、対象の児童生徒が科学工作体験できる環境を整え、事業を実施してまいります。

5 項目め、各ライフステージに合わせた講座や新規分野の開拓など科学体験事業の充実。

6 項目め、学校や産業界、研究機関との連携。

7 項目め、施設の適正な管理につきましては、学校、産業界、研究機関と連携し、当センターの職員の専門性や指導力を活かした魅力的な事業を展開する中で、様々な科学体験を通して、次代を担う人材育成を推進するとともに、来館者が安心かつ快適に楽しく魅力ある体験ができるよう、施設の適正管理に努めてまいります。

次に、15ページをご覧ください。NO. 7、科学技術体験センター管理運営費でございますが、特色ある企画展の開催、小学校低学年を対象にしたプログラミング事業、新しい生活様式に沿った非接触型体験装置の計画的な導入などを行うものでございます。

科学技術体験センターにつきましては、以上でございます。

八木下スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課の所管事業についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧の6ページをご覧ください。いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境づくりを目指し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、プロスポーツの試合や大規模なスポーツ大会を通じて、様々なスポーツに対する関心を

持っていただき、健康維持・向上や健康寿命の延伸を図ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

さらに、市民が安全に、かつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めてまいります。

次に、重点施策の主要事業についてご説明させていただきます。

1 項目め、活動機会・活動環境の充実についてですが、親子体操における臨時保育室を設けるほか、令和2年度より開始したスポーツ教室動画配信を引き続き実施いたします。

2 項目め、成人の健康・体力づくりの支援につきましては、成人の運動不足の解消や心身のリフレッシュを図るため、休日や平日の夜間など、参加しやすい時間帯に開催するスポーツ教室を充実させるなど、成人の体力づくりの支援に努めます。

3 項目め、スポーツ観戦機会の充実につきましては、バスケットボールB2リーグ、越谷アルファーズやフレンドリーシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズなどのプロスポーツの試合開催を通じて、観戦機会の充実に努めてまいります。

4 項目め、体育施設の充実につきましては、市民が安全で快適に利用できるよう、老朽化した第1・第2体育館の建て替えに伴い、民間活力を導入し、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備を引き続き進めてまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。NO. 8、屋外体育施設管理運営費につきましては、しらこぼと運動公園競技場三種公認に伴う改修や、しらこぼと運動公園第2競技場の人工芝化への改修など14億6,300万円でございます。

NO. 9、総合体育館管理運営費につきましては、指定管理である越谷市施設管理公社への管理運営委託料1億1,900万円や、非構造部材耐震化調査業務委託料1,065万円でございます。

NO. 10、(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備事業につきましては、老朽化した第1・第2体育館の建て替えに伴い、民間活力を導入し、新たなスポーツの拠点となる体育施設の整備を進めるため、コンサルタント会社によるモニタリング業務委託料1,060万円、排水路改修工事費2,400万円でございます。

スポーツ振興課につきましては、以上でございます。

横山図書館長 続きまして、図書館です。

恐れ入りますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧7ページをご覧ください。図書館は、人類の知的・文化的所産である書籍を収集・保存・活用・継承し、あわせて基本的人権としての知る権利を保障する役割を担ってまいります。

主要事業の1項目め、図書館機能の充実でございますが、図書、雑誌などの資料収集とともに、令和4年2月の図書館システム更改において導入予定である電子書籍や、耳から聞く読書であるオーディオブックの拡充を図り、来館しなくても図書館資料を提供できる環境を整えてまいります。

す。

また、障がいのある方の読書活動を推進するため、デジタイズ図書を再生する専用機であるプレクストークなどの買い換えを行い、サービスの向上に努めます。現在、市立図書館には授乳室がないことから、新たに可動式授乳室を借り上げにより設置するとともに、築38年を経過した建物を維持するため、トイレの洋式化、照明のLED化、空調機の改修を行うなど、様々な修繕、改修工事を計画的に進め、さらなる居心地のよい空間を提供してまいります。

2項目め、子ども読書活動の推進に関するものですが、新小学1年生に図書館利用案内の配布や、図書館のお勧めする本の入ったおたのしみ袋の貸出しを行うほか、夏休みの宿題応援講座を開催してまいりたいと存じます。

15ページをご覧ください。NO. 11、図書館システム電算委託料及び電子書籍使用料を含む蔵書等整備事業として6,462万円を計上しております。

また、図書館施設のため、NO. 12、施設・設備等保守管理委託料や可動式授乳室借上料を含む図書館施設管理費として3,727万7,000円を計上しております。

図書館は以上でございます。

紺野学校管理課長 続きまして、学校管理課でございます。

恐れ入れますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧の8ページをご覧ください。まず、総括についてでございますが、小中学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、防災拠点の役割を果たす施設として重要な役割を担っているため、安全・安心で快適な学習環境の確保を目的として、施設・設備の整備充実に努めてまいります。

また、新規教材の整備及び現有教材の更新を行い、備品の計画的な整備・充実に努めるとともに、特別教室用の机など大型備品につきましては、長寿命化を図るため、機能確保に向けた修繕を計画的に進めてまいります。

さらに、校務主事の業務改善についても継続的にグループ活動の内容充実に努めてまいります。

続きまして、重点施策の(1)、主要施策及び目的についてご覧いただきたいと存じます。

まず、1項目め、仮設教室の整備でございますが、川柳小学校の児童数の増加に伴い、教室を確保する必要があるため、仮設による普通教室5教室を整備いたします。

次に、2項目め、学校施設非構造部材の耐震化でございますが、校舎の照明器具や窓ガラス等の非構造部材につきましては、国の指針に基づき、3年に1度専門家による点検を実施いたします。

3項目め、小中学校施設環境の整備と維持でございますが、学校施設の老朽化に伴う施設設備の安全性を確保するため、明正小学校校舎外壁の浮きや欠落などの改修をはじめ、雨漏りなど緊急性の高いものから計画的に整備を進めてまいります。また、大相模小学校の公共下水道への接続工事や西大袋土地区画整理事業に伴う大袋小学校のプール移転設計業務並びに越ヶ谷小学校の

屋内運動場の公開に向けた基本設計を行います。さらには、老朽化した給水管の改修工事を実施することにより、安全・安心・快適な学習環境を確保いたします。

4 項目め、教材・教具等の充実でございますが、学習内容に合った教材・教具の計画的な整備を図るとともに、特別教室用備品、視聴覚機器、放送機器等の整備を図ってまいります。また、図書室の蔵書整備につきましても、引き続き計画的に進めます。

最後に、5 項目め、校務主事の業務改善についてでございますが、引き続きグループ研修及び専門技能研修を実施いたします。

16ページの主要事業一覧（2）の学校教育部をご覧いただきたいと存じます。

まず、NO. 1、小中学校施設改修事業についてでございますが、主な内容といたしましては、児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、校舎、外壁の改修やロッカーの改修など、校舎改修工事やエレベーターの改修や公共下水道への接続等の設備等改修工事、防球ネットの設置等校庭改修工事、合わせて14億9,456万6,000円を計上しております。

NO. 2、小中学校仮設教室借上事業についてでございますが、主な内容といたしましては、小中一貫校の整備に伴いまして、川柳小学校の5年生、6年生用の校舎を南中学校の敷地内に建設するまでの間、川柳小学校の児童数の増加に対応するため、仮設教室5教室を建設いたします。また、小中一貫校の整備に伴い、令和4年4月に合併を予定しております蒲生小学校と蒲生第二小学校の児童のために蒲生第二小学校の敷地へ今年度建設しております仮設教室をはじめとした現有の仮設教室に係る仮設料等合わせて2億3,502万円を計上しております。

学校管理課からは以上でございます。

青木学務課長 続きまして、学務課の予算編成の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊2 予算編成の概要及び主要事業一覧の9ページをご覧ください。学務課では次代を担う児童生徒一人一人の個に応じた豊かな人間性の育成を図るため、学校の教育効果を高めるとともに、児童生徒の快適な学習環境を整えてまいります。

主要事業といたしまして、1 項目め、教職員等の適正配置でございますが、個に応じた指導を充実させるための特別支援教育支援員、医療的ケアを必要とする児童の世話等に従事する医療的ケア看護職員、教育業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教育業務支援員、いわゆるスクールサポートスタッフ、病休等で不足する教職員の代替教職員など、効果的な学校運営を推進するための適正配置に努めてまいります。

2 項目め、働き方改革の推進でございますが、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

3 項目め、就学援助制度の実施でございますが、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助するほか、新入学準備費の入学前支給を引き続き

実施し、児童生徒一人一人が安心して9年間の義務教育を受けられるよう努めてまいります。

4 項目め、小中一貫校の整備でございますが、市内初の小中一貫校整備を進めるため、現在の蒲生小学校の解体・撤去を行うとともに、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の推進に関する法律が定める事業手法、いわゆるPFI手法を用いて（仮称）蒲生学園として解体・撤去された蒲生小学校地内に新たに小中学校の校舎建設と（仮称）川柳学園として現在の南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設準備を進めてまいります。

5 項目め、学校保健の推進でございますが、学校教育の円滑な実施に資するため、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理に取り組んでまいります。また、学校保健活動を支援し、保健衛生の普及発達を目指してまいります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消耗品等を整備します。

6 項目め、教職員健康維持の推進でございますが、教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推進してまいります。

次に、16ページの主要事業一覧をご覧ください。NO. 3、特別支援教育支援員等配置事業でございますが、各学校においては、特別な配慮を要する児童生徒が増加をしている現状がございます。各学校の配置要望に応えられるように増員を要望してまいります。また、学校における働き方改革対応として、教育業務支援員、医療的ケアを必要とする児童に対する看護職員の配置を要望してまいります。

NO. 4、小中一貫校整備事業でございますが、児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、新たな校舎建設に向け、現在の蒲生小学校の解体・撤去を行います。また、PFI手法を用いて整備を進めることから、円滑に事業を推進していくためのモニタリングを業務委託し、実施してまいります。

NO. 5、教職員健康増進事業でございますが、時間外在校時間が多い長時間労働者の縮減を目指し、働き方改革をより一層推進するための委託料を要望してまいります。

学務課の説明は以上でございます。

小野寺指導課長 続きまして、指導課でございます。

恐れ入りますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧の10ページをご覧ください。指導課では、知・徳・体のバランスの取れた質の高い学校教育を実現するため、15項目の主要事業がございますが、特に予算の上で重点を置いた項目についてご説明いたします。

1 項目め、研究指定・委嘱につきましては、第2期小中一貫教育推進及び1人1台のタブレット端末配備を受けて、今年度新たに委嘱した総合的な学習の時間やICTに係る研究委嘱を継続します。

2 項目め、学校図書館につきましては、児童生徒の読書活動を一層推進するため、さらに新学

習指導要領に記載された3つの機能を果たし、週に2日は学校司書がいる状況をつくるため、増員を要求いたします。現在の17名から23名にすることを目指します。

3項目め、英語教育につきましては、中学校卒業段階において、英語検定3級相当の英語力を身につけた生徒が5割以上となることを目指すため、英語検定料の助成を要求いたします。

4項目め、働き方改革につきましては、喫緊の課題である教職員働き方改革への対応を見据え、来年度は2名増の3名の部活動指導員の配置を要求いたします。

5項目め、3・4年社会科・環境教育で指導する副読本のデジタル化及び6項目め、教師用指導書の整備により、タブレットと指導書を活用した授業の一層の充実・改善を図ります。

7項目め、部活動等競技会派遣事業につきましては、部活動の個人、団体が全国大会へ行く際の交通費等の一部補助について、現行制度では個人に厚く、団体では1人当たりの助成が少ない状況でしたので、助成制度の見直しを行い、改善案を示し、必要な額を増額要求いたします。

8項目め、防災教育、9項目め、防犯教育、10項目め、生徒指導の充実、11項目め、いじめの未然防止対応、12項目め、人権教育につきましても、指導課の重要な施策であり、事業内容をさらに推進してまいります。

13項目め、コミュニティスクールの充実や外部人材活用等につきましては、学校応援団の充実に継続するとともに、オンラインによる放課後学習支援を行ってまいります。

14項目め、日本語を母語としない児童生徒への支援策の充実につきましては、日本語指導の必要な児童生徒に対し、円滑な授業参加と学習の遅れを解消させるため、日本語指導員の研修の充実に図るとともに、増員を要求いたします。

15項目め、学習指導員の配置につきましては、教員が一人一人の児童生徒と向き合う時間を確保し、学力向上を図るための授業や学習支援として各校1名の学習指導員配置を要求いたします。

続きまして、16ページをご覧ください。NO. 6の外国語指導事業では、英語による児童生徒のコミュニケーション能力育成のため、外国語指導委託として、ALTの雇用及び英語力向上のための英語検定料助成として合計で1億5,400万8,000円を要求しております。

NO. 7の学校教育推進事業では、社会の変化に対応した教育活動の充実を図るため、会計年度任用職員として学習指導員やオンラインによる放課後学習支援、部活動指導員の雇用または登下校見守りサービスとして、小学校1年生を対象にICタグによる登下校メール配信サービスの導入、合計で1億4,606万9,000円を要求しております。

NO. 8の部活動等競技会派遣事業では、児童生徒の部活動等競技会の参加に係る経費を助成するため、450万円を要求しております。

指導課は以上でございます。

石川給食課長 次に、給食課でございます。

恐れ入りますが、別冊2、令和4年度予算編成の概要及び主要事業一覧の12ページをご覧ください。

さい。給食課では、安心・安全、そしておいしい給食を提供するとともに、児童生徒が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができる能力を育成するために、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

中段の重点施策（１）、主要事業をご覧ください。

１項目め、学校給食の充実につきましては、令和４年度は現在の食生活が柔らかい食べ物に偏りがちなことから、児童生徒のかむことの大切さに対する理解が深まるよう、「よくかんで食べよう」をテーマに、かみごたえのある食材や調理法を献立に取り入れてまいります。

２項目め、食育の推進につきましては、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、栄養士の学校訪問による食に関する指導を充実させてまいります。また、学校給食研究協議大会等を実施するとともに、地場農産物を活用し、食育の推進を図ります。さらに、令和４年度は、昨年実施した食事に関する調査の結果を踏まえ、「朝食」を食育のテーマとし、食に関する指導の充実に向けてまいります。

続きまして、16ページをご覧くださいと存じます。NO. 9、学校給食栄養管理事業につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、かみごたえのある食材や調理法を取り入れた献立の導入などを行い、給食の充実を図るため、給食材料費等14億7,140万2,000円の事業となっております。

次に、NO. 10、給食センター施設改修費につきましては、給食センターの安全・衛生の徹底を図るため、空調設備の増設や給水管・給湯管改修工事等を行うための費用として2億5,068万7,000円の事業となっております。

給食課からは以上でございます。

齊藤教育センター所長 続きまして、教育センター事業についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊２、令和４年度予算編成の概要及び主要事業一覧の13ページをご覧ください。教育センターでは、多様化・複雑化した教育上の問題の解決に向けた組織的な教育相談活動、特別支援教育の充実を図り、ICTを活用した教育の推進、研修等を通して、教職員の資質向上を図ってまいります。

続きまして、下段の重点施策をご覧ください。

１項目め、教育相談・特別支援教育の充実につきましては、いじめ、不登校、発達の遅れなど、原因や様相が複雑化する諸問題の解決に向けて、教育相談員や学び総合指導員、学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性を活かし、教育相談体制の充実を図ってまいります。また、障がいのある児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた教育的ニーズに応えるために、発達支援訪問指導や特別支援教育に関する教職員研修の質の向上に努めるとともに、幼稚園や保育所、認定こども園との連携を強化し、就学相談の一層の充実を図ってまいります。

2 項目め、I C Tを活用した教育の充実につきましては、G I G Aスクール構想の加速化に伴い、児童生徒 1 人 1 台の学習用端末が効果的に利活用できるよう支援してまいります。授業でのネットワーク利用増大による回線混雑を解消するため、ネットワークの増強を行ってまいります。また、校務支援システムを含めた I C T機器の整備・運用を実施し、校務の効率化を図ります。情報モラル教育につきましては、正しく有効に活用する力の定着を目指してまいります。

3 項目め、教職員研修の円滑な実施につきましては、県の指標を踏まえ、年次研修等の研修プログラムの整備を図ります。市内の人材や施設等を有効活用し、実践的な教職員研修を実施し、教職員の資質向上を推進してまいります。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと存じます。下段のNO. 11、学校系ネットワークの運用事業の事業費につきましては、教職員の情報活用能力の向上と校務の効率化を図るとともに、児童生徒 1 人 1 台配備したタブレット端末を効果的に活用するための環境整備の充実に取り組んでまいります。

NO. 12の校内系ネットワーク運用事業の事業費につきましては、児童生徒の学力及び情報活用能力の向上を図るため、授業等で活用する I C T機器等の整備・運用を図ってまいります。

教育センターからは以上でございます。

鈴木教育総務部長 以上をもちまして令和 4 年度当初予算の要求概要についての説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございました。

別冊 2、16ページの中ほど、指導課のところで、登下校中の見守りにつきましては、地域の方々にも日頃ご協力いただいているところですが、近年下校中に子どもたちが犯罪に巻き込まれるような事件もあり、保護者の方々の不安もおありと思います。この登下校見守りサービスについて先ほどもご説明いただきましたが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 登下校見守りサービスでございますが、まず子どもたちが I C タグをランドセル等につけたり入れたりして持ちます。そして、学校の門のところに I C タグを感知するセンサーを設置して、登下校した際に、そのシステムにより、保護者の方に登校、下校の連絡が入るといようなものでございます。

以上でございます。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 教育委員会が関わる予算編成の内容というのがよく分かりました。やはり予算というのは市民のニーズに合った事業という視点もとても大切であるかなと思います。拝見したところ、小学生であるとか、成人、勤労世代、子育て世代、障がい者に対してはよく配慮された内容になっていると思うのですが、高齢者というところの事業というのが少し見えにくいような気がしました。例えば5ページの科学技術体験センターの事業で、主要事業（１）の②、あらゆる世代が楽しめるプロジェクションマッピングシステムということなのですが、どうしても高齢者の方には、プロジェクションマッピングを見て楽しめるかという、そういう環境になかったりとか、難しいところもあったりすると思うのですが、提示の仕方によっては、十分高齢者も楽しめたりとかすると思うのです。高齢者にも楽しめるようなこと、あらゆる世代とはなっていると思うのですが、ぜひ企画のほうを考えていただきたいなと思います。

また、今度の企画展、「Money ～紙幣に登場した偉人と科学～」につきましても高齢者の方も興味を持って、関心を持って参加できる、そのような企画になってほしいなと思います。

意見までです。ありがとうございました。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 貴重なご意見をどうもありがとうございました。

今ご意見をいただきました、ミラクルで開催いたしますプロジェクションマッピングにつきましては、いろいろなソフトがございますので、高齢者の方も楽しんでいただけるようなことも今後考えていきたいと考えております。

また、こちらには紹介させていただいていないものですが、生涯学習とか、スポーツの分野におきましても、高齢者の方を対象にしたプログラムはございますので、そちらにつきましても、しっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

吉田教育長 課所長からの補足はありますか。

科学技術体験センター所長。

前田科学技術体験センター所長 貴重なご意見ありがとうございます。

企画展につきましては、前回開催いたしました「宮沢賢治」については、高齢者の方にも楽しんでいただけたと感じております。今回の「Money ～紙幣に登場した偉人と科学～」につきましても、紙幣に登場する偉人、野口英世、それから北里柴三郎、夏目漱石、この3氏にスポットを当てて、高齢者でも楽しめるような、世代を超えて楽しめるような企画にしたいという考えのもと、準備をしてまいりたいと思います。

吉田教育長 内容の周知方法とかPRについても工夫をしてください。

他にございますか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 予算編成概要の3ページにございますような、各種学級・講座の開催というところにつきまして、先ほど鈴木部長も申し上げましたが、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図るということで、公民館における各種学級講座などを開催しております。その中で高齢者を対象とした事業、全地区において学級講座を開催していたり、高齢者に特化して事業を行ったりしております。中には、館外での学習ということを取り入れている事業もございますので、そういった公民館での活動に関しましても、先ほどの科学技術体験センターの事業を上手にPRして参加していただいて、科学に触れる機会というものも充実させていきたいと思っております。

以上でございます。

吉田教育長 スポーツ振興課長からは何かございますか。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 高齢の方々につきましてはウォーキングをはじめとした個人で行うスポーツなどがございますが、ここ数年は高齢者が週1回運動する割合というのが上昇傾向にあるということで、良い傾向と感じております。引き続き軽い運動から、慣れてきた方には自発的な運動に促せるよう、導いていきたいと考えております。また、今年度の途中からはイオンと調整をしながら実施させていただいているのですが、身近な場所であるということで、来年以降もイオンとも協力をしながら、イオンホール等でも開催できる、気軽に行けるような新たな場所を摸索しながら、スポーツ振興を図っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 むしろ高齢者の方に手厚くいろいろな事業を展開しているというところが見られますので、そういう意味ではその辺りのPRが足りなかったかと思えますけれども、しっかり取り組んでいますというような説明だったかと思えます。

他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 15ページのNO. 6、デジタルアーカイブシステム電算委託料についてですけれども、金額も2億円と大きくて、知的財産をデジタル化してインターネットで誰もが閲覧・活用できて非常に楽しみなところなのですけれども、具体的にどんなことなのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 デジタルアーカイブとは、総務省がまとめたデジタルアーカイブの構築、連携のためのガイドラインの中におきまして、図書、出版物、公文書、美術品、博物品、歴史的資料などの公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有、利用できる

仕組みをデジタルアーカイブと表現しているものでございます。行政では業務を行う過程で発生する様々な知的資産を所有しておりますけれども、公開する施設、機会というものが限定されております。また、アナログ的な媒体などの知的資産につきましては、経年劣化でありますとか、自然災害などにおいて失われてしまう恐れもあります。従って、こういったものを後世に継承していく、機会を見つけて市民に触れていただく、また活用して学んでいただく、そういった機会を確保するという事で、デジタル化をして未来に向けて保管し管理をしていく。総じて言いますと、そのような取り組みでございます。

吉田教育長 そうすると、例えば市のホームページにアクセスして、パソコンとかスマートフォンを使って、そこにたどり着いて、今言ったような様々な書籍とか、デジタル化したものを見られるというイメージなのかと思うのですけれども、その辺りはどうでしょうか。

木村生涯学習課長 今、教育長がおっしゃったように、パソコンやスマートフォンなど身近にある情報機器を活用しまして、インターネット上でそういった知的資産を市が公開をして、一般の方がそちらを閲覧するというような制度といたしますか、事業になります。自宅にいながらにして、あるいは出先であっても、これまでですと図書館に出向いてでありますとか、窓口にお越しただいてというような手続きを取っていただいておりますけれども、自宅にいながらにして、容易に入手できるといった事業でございます。これは、平成30年度から庁内横断的に関係課でもって組織するプロジェクトチームで検討を進めておりまして、令和5年度からの運用を目指して取り組んでいるところでございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 ありがとうございます。私も少しその郷土資料館のことを調べているときに、先進的な取り組みなのかは分からないのですが、東京の世田谷区の郷土資料館というのは、都内で一番歴史が古い館ということなんですけれども、そこには郷土資料館のサイトがあって、その中にデジタルアーカイブが出るような形になっていました。そういう郷土資料館と関連性があるような形で動いていける方法なのかなとそのときに少し思ったのですけれども、その辺りと郷土資料館との連携については何かお考えはあるのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 予算を増やせばいろいろなデータを保有する、デジタル化することができますが、先ほど申し上げましたようなアーカイブとして含まれる知的資産といたしますのは、郷土資料、歴史資料だけではなく様々なものも含まれます。大きなイメージでいうと、デジタルアーカイブという大きな輪があって、その中に先ほどの歴史資料、郷土資料や美術資料、行政文書なども含まれる、そういったイメージで、全く別物ではなくて、広げれば大きく連携ができるものと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 今、生涯学習課長から説明がありましたけれども、郷土資料館につきましては、郷土資料館のあり方について検討し、最終的には基本構想を策定して建設に進めていきたいと考えておりますので、そのあり方を検討する中で、今、ご提案いただいたデジタルアーカイブにつきましても、どのように取り組んでいくかを含めて今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

吉田教育長 デジタルアーカイブだけで完結するのではなくて、郷土資料館のように、実物を見たり、直接お話を聞いたりとか、いろんなことでの連携はこれから進めていくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 7ページの図書館についてなのですが、子ども読書活動の推進ということで、いつも新しい、楽しいアイデアを出していただきまして、今回も1年生の図書館案内とか、福袋とか、宿題の応援講座、こどもカレンダーなど大変ありがたくて、子どもたちも図書館に通う回数が増えるのではないかなと感じております。

少し上に戻りまして、図書館機能の充実ということで、私も年々細かい字を追うのがつらくなってきましたけれども、オーディオブックの拡充ということは大変ありがたいと感じております。また、下の障がいのある方の読書活動の推進ということも非常に重要なことだと思います。デジ図書を再生する機器の買換えということですが、よろしくお願いいたしますと思います。

また、障がいのある方の資料を整備するとなっていますけれども、推進するための資料ということで、ほかにどういったものがあるのかなと、もしその障がいのある方たちが必要とされるような資料について少しお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

吉田教育長 アイデア豊富な事業展開にということで、お褒めの言葉をいただきました。

図書館長。

横山図書館長 ありがとうございます。子どもたちに本を届けたい、その子にとって本と巡り会う機会をできるだけ多くしていくということを考えて事業を進めてきました。

障がいを持つ方につきましても、やはり図書館としてどういったことをすると、読書していただける環境が整っていくのかというのをあらゆる方法を考えてやっております。例えば、デジ図書は、前はカセットテープだったのですが、カセットテープから時代が今になりパソコンですとか、このプレクストークで聞くことによって、聞く方も途中で止めたり、しおりを付けたり、すごく聞くのに便利なものが特化された機械がプレクストークになります。何代か機種変更が重ねられていて、今の最新のものをお使いいただくのが一番聞きやすいということで、図書館にあるものは少し型が古いので、このように使うのですよと示しするときなども、新しい

ものがやはりあると、使いやすいということで一緒にできますので要求しているのですけれども、プレクストークの他に弱視の方に本を台に置いて大きく見てもらうような拡大読書器ですとか、大活字本というような、本を大きく、活字が大きいものを購入していく。それから、市のボランティアの方が拡大写本というものをつくられていて、手づくりで弱視の方のために読んでもらいたいということをつくってくださり、著作権をクリアしたものを図書館に置いています。また、発達障害で、読書が難しいという方のためにLLブックを購入しています。LLブックの特徴としては、ピクトグラム、絵文字で示してあったりですとか、それから大人向きの本にも漢字にルビが振ってあったり、文章が分かち書きで、優しく読みやすい本と言われておりますが、そういったものを積極的に取り入れるようにしています。

以上です。

堀川委員 大変よく勉強になりました。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 詳しいご説明、ありがとうございました。毎年言われているように、厳しい財政状況の中でという形での前提があって予算は編成されているのではないかなと思っています。この中で全体として、細かい要求書のほうを見えますと、細部まで検討していただいて、削れるところは削って、大きく予算がかかるものには重点的に予算要求をしていくということで、大変ご苦労なさっているなと思いました。そのために大変メリ張りのある予算になっているのではないかなと私は思いました。といいますのは、3学園構想に伴って、やはり巨額な建設費等もこれからかかっていくわけですので、その中で、限られた予算の中でどのように編成するかということで大変ご苦労しているなと思いました。

私は、ぜひその中で2点ほどこれからの予算要求の中で強く要望していただきたいなと思っています。1点目は、学務課で様々な支援員を要望し、要求されていると思います。働き方改革ということをずっと言われてまいりましたけれども、学校現場としましては、人的な配置を増やしていただくことが一番のその支援になるのではないかなと思っています。ですので、ぜひこの辺りにつきましては、これからの予算交渉の中で強く打ち出していただいて、働き方改革が進むようにしていただければなと思いました。

それから、もう一点は、重点施策の中で文化財等についての印象としては、様々な事業を実施するため予算を要求していきたいという感じを受けました。特に、先ほどから話が出ております郷土資料館の建設に向けては、そういった機運を高めるという意味では、生涯学習課の主要事業一覧の中にある4番から6番のようなことを分厚く要求していくということは非常に必要かなと

思いました。これから市長部局といろいろと様々な調整が入るかと思うのですけれども、私からは支援員の件と、文化財の件でぜひご努力いただければありがたいなと思いました。

以上です。

吉田教育長 学校教育部長から何かありますか。

学校教育部長

岡本学校教育部長 貴重なご示唆、ありがとうございます。学校関連に限ったことではございませんが、マンパワーというものを学校が求めているということについては、私共も日々ニーズを感じているところでございます。次年度、令和4年度の当初につきましては、国の義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律のほうがいわゆる35人以下学級の実現という形で進んでおりますので、本市におきましても、次年度、小学3年生並びに小学4年生を県の方針等に基づきまして、35人以下学級の実現という形で考えております。これについては、予算上は県費負担教職員でございますので、載っておりませんけれども、そのような形の学校現場の変化にも対応できるように、先ほどより出ております支援員、それから学習指導員、また部活動指導員等々について何とか議決していただけるように、様々な形で市長部局とも積極的な話し合いをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

吉田教育長 今日、国でも教科担任制をめぐって、小学校の加配定数を目指そうなんて記事が載っていましたが、小学校が2万校以上全国である中で、九百何十くらいですので、それぞれの自治体に行く頃には数が先細りしていくかということはあるんですけれども、この辺りにつきましては頑張って要求をしていきたいと。難しい面もあるのですけれども、しっかりと要求していきたいと考えております。

吉田教育長 教育総務部長からもなにかございませんか。

教育総務部長

鈴木教育総務部長 貴重な意見ありがとうございます。

私の所管する事業の中でも、今、委員の皆さまからもお話がありましたように、選択と集中ということで、集中的に投資をして、効果が早く現れるような形での予算を考えていきたいと考えております。また、歳入の確保では、国、県の補助金はもちろんのこと、財団の補助金とか、様々な新たな補助金を探す。さらには、今、企業版のふるさと納税も市で考えていますので、そういった手法やクラウドファンディングなど積極的に歳入の確保にも努めて事業を展開していきたいと考えておりますので、今後ともご支援の程よろしく願いいたします。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項「令和３年度越谷市成人式について」

吉田教育長 続きまして、「令和３年度越谷市成人式について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、「令和３年度越谷市成人式について」、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の１ページをお開き願います。

先月、11月の定例教育委員会会議におきまして、成人式の概要についてご説明をさせていただきましたが、本日の教育委員会会議におきましては、委員の皆様にご出席いただく地区などについて説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、市長及び市長代理者として、委員の皆様にご担当していただく地区をお示ししております。なお、出席いただく地区につきましては、市長部局と調整させていただいておりますので、申し添えいたします。

まず、野口教育長職務代理者につきましては、３番の増林地区と10番の大沢・北越谷地区の２地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます増林地区の会場は東中学校体育館でございます。対象者は201人、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。

次の大沢・北越谷地区の会場は、栄進中学校体育館でございます。対象者は287人、受付時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

次に、荒木委員につきましては、４番の大袋地区と５番の荻島地区の２地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます大袋地区の会場は、大袋中学校体育館でございます。対象者数は398人で、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。

また、荻島地区の会場は、西中学校体育館でございます。対象者数は245人、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

次に、渡辺委員につきましては、11番の越ヶ谷地区をお願いしたいと存じます。越ヶ谷地区でございますが、会場は中央市民会館の劇場でございます。対象者数は257人、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、山口委員につきましては、９番の大相模地区をお願いしたいと存じます。大相模地区につきましては、会場は大相模中学校でございます。対象者数は292人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

なお、新しく着任される東委員につきましては、ご出席について調整をさせていただきましたが、日程が整わなかったことから、お名前の記載がございません。

最後に、吉田教育長につきましては、６番の出羽地区と７番の蒲生地区の２地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます蒲生地区の会場は、越谷コミュニティセンターの小ホールでございます。対象者数は264人、受付開始時間は10時、式典開始時間が10時30分でございます。

す。

また、出羽地区の会場は、武蔵野中学校体育館でございます。対象者数は180人、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

続きまして、議長及び議長代理の各議員の出席地区が決まりましたので、改めてご説明をさせていただきます。

竹内議長につきましては、3番の増林地区におきまして、祝辞をいただく予定となっております。その他の地区につきましては、日程表のとおり各議員の皆様に議長代理としてご出席をいただく予定でございます。

なお、新成人への成人式の案内通知につきましては、既に12月2日木曜日に発送いたしました。11月1日現在の対象者は、男性1,656人、女性1,629人で、合計3,285人となっております。

なお、成人式当日の式辞につきましては、本日後ほどお渡しをいたします。あわせて、式辞代読の冒頭のご挨拶も添えさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、成人式出席の服装につきましては、略礼服にてご出席を賜りたいと存じます。

以上でございます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎その他「令和3年12月定例会市議会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和3年12月定例会市議会について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、令和3年12月定例会市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページ及び4ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、11月30日から12月17日までの18日間にわたりまして、12月定例会市議会が開催されたところでございます。

続きまして、5ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、越谷市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてほか4件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、12月6日から9日の計4日間にわたりまして、市政に関する一般質問がございました。教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の5ページから6ページ、7ページまでのとおり、12人の議員の皆様からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、12月14日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の8ページ及び9ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和3年12月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問、またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

他に委員さん方、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、令和4年度教育行政方針の原案について協議を行う必要があるため、1月臨時教育委員会会議を1月6日木曜日、午前10時から教育委員会室で、また1月の定例教育委員会会議は、1月27日木曜日、午後3時30分から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(午前11時15分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

書 記

教育総務課副課長

濱 田 尊 則